

備前市監査委員告示第 6 号

平成 26 年度定期監査（病院事業）結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 26 年度定期監査（病院事業）結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が病院事業管理者からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 28 年 5 月 25 日

備前市監査委員 大 田 淳 一  
備前市監査委員 掛 谷 繁

所管部署	備前病院
------	------

【指摘事項】	措置状況
<p>病院事業会計の収入、支出について、本口、別口と二つの銀行口座をもって運用しているが、別口口座は簿外となっており、病院の資金にもかかわらず、試算表に計上されない場合もあることから、まずもって、通帳を一つとすることを検討されたい。やむを得ず、二つの口座を運用する必要がある場合は、病院事業全体の資金を正確、的確に表すためにも別口口座も試算表に計上されたい。</p>	<p>別口口座については、平成 28 年 3 月 18 日をもって解約を行い、今後は本口口座のみでの運用とします。</p>

所管部署	日生病院
------	------

【指摘事項】	措置状況
<p>病院事業会計の収入、支出について、本口、別口と二つの銀行口座をもって運用しているが、別口口座は簿外となっており、病院の資金にもかかわらず、試算表に計上されない場合もあることから、まずもって、通帳を一つとすることを検討されたい。やむを得ず、二つの口座を運用する必要がある場合は、病院事業全体の資金を正確、的確に表すためにも別口口座も試算表に計上されたい。</p>	<p>別口口座については、平成 28 年 3 月 18 日をもって解約を行い、今後は本口口座のみでの運用とします。</p>
<p>実地監査において、一つの薬剤をサンプルとして抽出し、その薬剤について、発注、入庫（納品）、出庫（払出）の事務手続きや在庫管理システムへの入力状況等を確認したところ、実地監査時点の在庫理論値と実在庫数に隔たりが大きく、在庫管理が適正に行われているとは言い難い。薬品の在庫管理については既に改善を行っている段階とのことだが、まずは、薬品の金額的価値の大きさや、薬品自体の性質や重要性に着目し、数種を抽出しての定期的な在庫確認を行うことを検討されるなど、適正な在庫管理に努められたい。</p>	<p>数種類の薬品について在庫確認を毎月実施しています。</p>